

公益社団法人高山市シルバー人材センター 平成30年度事業計画

I 基本方針

我が国は、本格的な人口減少と急速な高齢化社会を迎え、労働力人口が減少するなか政府においては、活力ある経済を維持していくために雇用・所得環境の改善や高齢者が社会の支え手として活躍できる生涯現役社会を実現する政策が進められています。

こうした中、これまで公益社団法人高山市シルバー人材センター（以下「センター」という）は、急増する高年齢者の受け皿として、また活力ある地域の高年齢者の活躍を支えるため、多様なニーズに応え地域社会に密着した就業機会を確保・提供することにより、会員一人ひとりの生きがいの充実や社会参加に寄与することを目指して事業を進めてまいりました。

さらに、企業等からの不足する人材の要請に応えるとともに、一人でも多くの会員が生きがいをもって元気に就労できるよう就労形態を従来の請負・委任に加え、会社等への派遣事業を実施することによって会員の就業機会の拡大を図ってまいりました。

平成30年度には法制化30周年を迎え、今後も地域の高齢化社会を支える中核的な組織として、その果たす役割は今まで以上に重要な存在になっています。

今後もセンター事業をさらに活性化していくためには、現況を踏まえながらも時代の変化に的確に対応し、地域の皆様の信頼と理解を深め、社会に貢献する団体として積極的な取り組みが求められます。

このことから、センター事業の重点的な課題である「会員拡充」「新たな就業機会の確保」を図るため、高山市をはじめハローワーク等の関係機関、市民の皆様のご理解とご支援をいただきながら、地域社会に貢献するセンターとして更なる充実と発展を目指して、会員、役職員が一丸となって引き続き事業活動を推進してまいります。

II 平成30年度の事業目標

センターをめぐる現況を踏まえ、平成30年度の事業目標を次のように設定します。

1. 会員数	850人
2. 契約金額（請負）	2億6千万円
3. 就業率	95%
4. 契約金額（派遣）	2千万円

III 事業計画

1. 会員の増強

企業での定年制及び再雇用による65歳以下の入会者の減少、並びに高齢や病気などの理由による退会者の増加などにより、会員数は年々減少傾向となっています。

センターの発展を期するためには、会員の増強と拡充が不可欠であります。センターの趣旨に賛同し、社会参加の意欲が高く、知識や経験が豊富な高齢者の入会を引き続きハローワーク等との連携を図り、会員の増強を推進します。

2. 就業機会の開拓・拡大

高齢者の就業ニーズの変化や多様化に伴う発注者側の需要状況の把握をすることにより、新たな就業機会の拡大に努めます。

また、家庭、企業、公共団体等に対して、請負と派遣就業を明確に区分し、会員の希望、知識及び経験に応じた就業機会や人手不足の分野等の開拓を図り、拡大を推進します。

3. 安全就業の徹底

センター事業では安全就業が最優先であり、安全対策の取り組みと実践が重要であります。

引き続き、会員の安全意識の高揚と事故防止及び健康管理に対する注意喚起を一人ひとり自覚をもって行動するよう促します。

4. 適正就業等の推進

センターの受託事業が多様化する中、請負事業と派遣事業の区別、契約内容の点検整備などをし、職業安定法、派遣法等の法令を遵守して、適正に事業を推進します。

受注に当たっては、国が示している適正就業ガイドラインに沿った適正就業の改善に取り組み、発注者に対しても適正な趣旨を十分に説明し理解していただくよう努めます。

5. 自主事業の推進

自主事業は、会員の創意と工夫によって企画し、自らが実施することにより、会員の就業機会の拡大・確保につながります。

高齢者に相応しい仕事で、かつ社会に貢献し、生きがいの充実や喜びにつながるような事業を推進することにより、新たな会員の就業機会を創出確保に努めます。

(1) おさらい教室

小学生を対象に復習等の学習を教員OBの会員により実施しています。

今年度も受講児童の増加に努めるとともに、学習指導、生活指導を保護者との連携により実施します。また、引き続き指導者の確保など事業運営の強化を図ります。

(2) 観光ガイド（おもてなし案内人）

おもてなしの心をもってさまざまな観光客のニーズに応えられるよう勉強会等によりガイドの資質の向上を図ります。また、新人ガイド講習会を開催し後継者の育成を図ります。

また、本年改正された通訳案内士法により、新たに外国人観光客への案内業務を行うための体制の整備を図ります。

6. 指定管理施設の運営事業

今年度から、高山市久々野支所新築により久々野老人いこいの家の管理が終了となりましたが、その他の老人いこいの家（丹生川、国府）及び国府町木曾垣内地区体育施設について、引き続き高山市から指定管理者として管理します。

今後も地域の利用者が安全・快適に利用できるようその運営に努めます。

7. 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

請負・委任業務では受注できない業務（発注者の指揮命令下での作業、従業員との混在作業等）に対応し、若年労働者の人手不足を補うため岐阜県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という）のシルバー派遣事業の高山市事務所として会社等への派遣事業を行っています。

今後も会社等へのPRを行い理解と協力を得るよう努め、派遣業務の拡大を図ります。

また、既存の会員ではマッチング出来ないときは、ハローワークを通じて新たな会員獲得を図ります。

8. 職業紹介事業

センター会員及び会員以外の高齢者を含めた高年齢者の職業紹介をするために、連合会の有料職業紹介事業の高山市事務所を開設しています。引き続き高齢者の臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る雇用による仕事の求人者の受付け及び求職者への職業紹介を行います。

9. 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

引き続き「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の補助拡大により、地域の労働力不足分野・現役世代を支える分野への派遣就業の拡大を図るため、ハローワーク等との連携により必要となる人材確保・育成をし、企業等の労働力不足への対応と就業機会の拡大を推進します。

10. 普及啓発事業

シルバー事業を広く市民等に理解してもらうため、市広報誌への掲載、ホームページによる情報発信等により、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を市民に周知し、高齢者の入会促進や受注開拓に結びつくよう広報活動を行います。

11. ボランティア活動

地域の一員として、「できること」を「できる範囲で」のボランティア活動の促進を図ります。また、互助会の協力のもとで地域での活動拡大を図ります。

12. センターの健全経営について

センターの運営は関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保ちながら、地域社会から信頼される公益社団法人として「自主、自立、共働、共助」の基本理念のもと地域社会づくりに貢献しなければなりません。

引き続き、組織・財政面で運営の適正化を図り、事務局機能の効率化など、限られた財源を有効に活用できるよう、経営の健全化に努めます。